

## 今後の改革の方向性について

令和 7 年 4 月 25 日  
事務局

地方部も含めた全国における移動の不足の解消に向けて、日本版ライドシェアに限らず、様々な取組がなされている。

しかしながら、内閣府が実施した各種調査によると、生活者については、6～7人に1人の割合で3か月以内に移動に困った経験があり、小規模団体ほど、その回数が多い人の割合が多くなる傾向があることや、日本版ライドシェアドライバーについては、稼働できる曜日・時間帯について、制限をなくす、又は拡大してほしいと回答した者が9割半ば以上、業務委託契約を希望する者が7割強、休日に需要が高まった際に稼働する場合、通常の5割増し、2倍なら勤務したいと回答した者が、それぞれ4割強、2割などの結果が示された。また、地域活性化・人手不足対応ワーキング・グループにおける関係者ヒアリングでは、特に宿泊や飲食の関係団体から、観光地等において、タクシーがスムーズに手配できず、人手不足が非常に深刻な中、従業員の負担増・サービスの低下等につながっているという声などが挙げられた。このような状況のほか、特に、中小都市や観光地における移動の足の確保の観点も踏まえ、ライドシェアについての事業の在り方のうち、特に以下の事項について、どのような改革が考えられるか。

|             |   |
|-------------|---|
| 営業区域・時間帯・台数 | ・営業区域・時間帯・台数について、日本版ライドシェアにおいては一定の制限が付されているが、特に、都市部と地方部で移動の不足の実態が異なる状況も踏まえ、地域ごとの実情に合わせた事業の在り方について、どのような対応が考えられるか。 |
| 実施主体        | ・実施主体は、現状タクシー事業者に限定されているが、タクシー事業者以外の実施主体として、現状、実証実験が行われているバス・鉄道事業者による参入も含め、どのような方策が考えられるか。                        |
| 運賃・料金       | ・運賃・料金については、タクシーの事前確定運賃制度の準ずることが求められているが、需給に応じた変動の在り方も含め、どのような制度が考えられるか。  |
| ドライバーの確保等   | ・ドライバーについて、十分に確保できない地域・事業者も見受けられるが、より多くのドライバーを確保する観点から、働き方等についてどのような方策が考えられるか。                                    |
| 運行管理等のデジタル化 | ・デジタル技術をより活用し、運行管理をより効率的・効果的に行う観点から、どのような方策が考えられるか。   |

このほか、移動の不足解消に向けて、乗合タクシーの運用改善等が考えられるか。